

Hofu City

防府市

歴史文化基本構想

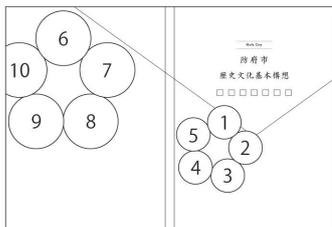


平成31年3月

防府市教育委員会

防府市
歴史文化基本構想

平成31年3月
防府市教育委員会



表紙・裏表紙 写真

1. 開作水田のみのり
2. 防府天満宮 御神幸祭
3. 毛利氏庭園
4. 防府市向島の寒桜
5. 立岩稲荷の鳥居と周防灘
6. 周防国分寺金堂
7. エヒメアヤメ
8. 蝸壺の窯焚き
9. 阿弥陀寺仁王門
10. 中関塩田作業風景（大正時代）

ごあいさつ

周防国府にちなむ市名をもつ防府市は、美しい瀬戸内の海岸線が連続する山口県南部のほぼ中央に位置し、母なる川「佐波川」が河口につくりだした三角州は先人たちによって干拓され、県内隋一の規模を誇る平野がひろがる光景の中に市街地があります。なだらかな地形と温暖な気候、そして周囲に秀麗な山稜を望むことができる素晴らしい環境のなかに私たちは暮らしていることに感謝の念を抱くところです。恵まれた環境に魅力を感じるのは今も昔も変わりません。これまで発見されている遺跡をはじめとして数多くの文化財が本市に所在することは、この地にそれだけの暮らしがあり、惹きつけられた多くの人々がいたという履歴を表わすものだと思います。

防府市歴史文化基本構想では、これまでの文化財保護のあり方をふまえ、文化財はもとより、所在する場や地域といった周辺環境も含めて一体的に保全を図っていくことを理念とします。そうすることで地域固有の文化が文化財単体のみでなく全体相として守られ、文化財と人との昔物語といった地域で大切にされてきたものも次世代に伝えることができることでしょうか。また、各地域の魅力あふれる文化を構成する要素をひとつひとつ集めていく調査の必要性も提示しています。そのためにも、地元のことを良く知る地域住民皆様のご支援・ご協力を今後も賜りたく存じます。

本構想は文化財行政のマスタープランとしての位置づけがなされ、文化財の保存・活用の取り組みを地域住民と行政が一体となっておこなう今後の指針を掲げています。時代を越えても変わらない本市の魅力を将来にわたってどのように伝えていくかを考えるための情報源となり、文化財を活かしたまちづくりの事業を推進する礎となることが期待されます。本書を刊行する目的は、新たな局面をむかえつつある文化財の保存・活用の考え方を知っていただくためでもあり、多くの方々に活用していただければ幸いです。

結びになりますが、本構想策定にあたりご協力いただきました市民の皆様、ご指導・ご助言を賜りました関係各位に、心から御礼申し上げます。

平成31年(2019年)3月

防府市教育委員会
教育長 江山 稔

例 言

1. 本書は、平成 26～30 年度にわたって防府市教育委員会が主体となって実施した調査等の構想策定事業の成果を、防府市歴史文化基本構想としてまとめたものです。
2. 本構想は平成 29・30 年度文化庁「文化遺産総合活用推進事業」国庫補助を活用して策定しました。
3. 構想策定にあたっては、防府市歴史文化基本構想策定委員会での検討に基づき、事務局である防府市教育委員会教育部文化財課がとりまとめ本書の執筆・編集をおこないました。本事業を遂行するための作業全般にわたり、文化庁および山口県教育庁社会教育・文化財課の助言をいただきました。
4. 本構想策定に関連した調査業務の一部を株式会社 都市景観設計に委託しました。
5. 図 103・108・110 はカシミール 3D を基盤地図とし、加工して使用しました。
6. 本書に掲載した写真は、主に事務局である文化財課が撮影しましたが、関係部局・文化財所有者のほかに、ご協力をお願いした企業等の撮影による写真も借用しました。

防府市歴史文化基本構想策定委員会委員

委員長	福田東亜（元山口県文化財保護審議会委員 建築史）
副委員長	坪郷英彦（山口大学名誉教授 民俗学）
委員	児玉 識（元龍谷大学教授 歴史学・宗教史）
委員	柴原直樹（毛利博物館副館長 歴史学・博物館学）
委員	松本 浩（防府市青少年科学館ソラール館長 地質学・博物館学）
委員	防府市総合政策部長 平尾光雄（平成 28 年度） 熊野博之（平成 29・30 年度）
委員	防府市産業振興部長 神田博昭（平成 28・29 年度） 赤松英明（平成 30 年度）
委員	防府市土木都市建設部長 友廣和幸

事務局 防府市教育委員会教育部

部長	末吉正幸（平成 28 年度）	原田みゆき（平成 29・30 年度）
部次長	原田みゆき（平成 28 年度）	河田和彦（平成 29・30 年度）
文化財課長	貞平慎太郎（平成 28・29 年度）	河村明夫（平成 30 年度）
課長補佐	原田光朗（平成 28・29 年度）	河村明夫（平成 29 年度） 山根智子（平成 30 年度）
埋蔵文化財係	羽鳥幸一（平成 28 年度）	
文化財保護係	武村和幸（平成 28 年度）	羽鳥幸一・下田喬之（平成 29 年度）
文化財計画係	羽鳥幸一・下田喬之（平成 30 年度）	



文化庁

Agency for Cultural Affairs,
Government of Japan

平成 30 年度文化庁文化芸術振興費補助金
（文化遺産総合活用推進事業）

目 次

第1章 基本構想策定の背景及び目的	1
はじめに	1
1. 基本構想策定の目的および関連事業の推進	1
(1) 文化財保護に理解をもって活動できる人材の育成・体制づくり	1
(2) 地域らしさを再発見する手法の創出	1
(3) シビックプライドの醸成機会	2
(4) 目的に沿っておこなう主な取り組み	3
2. 基本構想の構成	4
3. 基本構想策定の体制	5
4. 基本構想策定までの流れ	6
5. 基本構想の位置づけ	7
(1) 上位・関連計画	7
(2) 構想の行政上の位置づけ	8
第2章 防府市の概要	9
1. 防府市の地勢	9
(1) 位置と面積	9
(2) 交通	10
2. 自然環境	11
(1) 地形と地質	11
(2) 気候	18
(3) 植生・動物	19
3. 社会環境	22
(1) 人口	22
(2) 都市計画と人口密度	22
(3) 産業	22
(4) 行政区分境界の変遷	25
4. 歴史的環境	27
第3章 防府市の歴史文化	35
1. 防府市所在の文化財とその状況	35
(1) 文化財の捉え方	35
(2) 防府市所在の指定等文化財	35
(3) 防府市における文化財保護の現状	44
2. 文化財の総合的把握調査	50
(1) 行政組織（山口県・防府市）による文化財の把握	50
(2) 総合的把握調査の目的と方法	52
(3) 郷土史団体による文化財の把握	52

(4) 市民調査員による文化財把握調査	53
(5) 景観調査による文化財の把握	60
(6) 地域の特色をあらわす文化財の調査	61
第4章 防府市の歴史文化の特性	73
1. 文化財の種別と年代	73
2. 防府の風土との関係性	74
(1) 花崗岩の山々と佐波川に培われた文化	74
(2) 瀬戸内防府の自然環境と海事技術	80
(3) 丘の上の村・砂の上の町	82
3. 交通の要衝地	83
(1) 筑紫と出雲をつなぐ交通路	83
(2) 畿内政権と九州をつなぐ防府	85
(3) 情報をつなぐ交通基点 — 地方行政の中核地 —	89
4. 日本の歴史舞台となった防府の海	91
5. 防府市の歴史文化の特性〈まとめ〉	94
第5章 防府市の関連文化財群	97
1. 関連文化財群の考え方	97
2. 関連文化財群の設定	98
3. 関連文化財群の概要	100
第6章 防府市の文化財保存活用の地域区分	129
1. 文化財地域文化区分の設定	129
(1) 地域文化区分の考え方	129
(2) 文化財で地域をつなぐ要素	129
2. 文化財保存活用区域の設定	132
(1) 文化財保存活用区域の考え方	132
(2) 文化財保存活用区域の設定と今後の展望	132
3. 文化財の空間的把握	133
4. 文化財地域文化区分と文化財保存活用区域の概要	134
第7章 文化財の保存・活用の基本的な考え方と方針	173
1. 文化財の保存・活用の考え方	173
(1) 文化財の価値を見定めて保護する	173
(2) 保存と活用の関係	173
2. 文化財の保存・活用の推進	174
(1) 保存・活用を推進するためのステップ	174
(2) 保存・活用の体制整備	175
3. 文化財の保存・活用の方針	177
(1) 身近にある文化財の良さに気づける企画の実施	177

(2) 総合的把握調査の促進と基礎研究の充実	177
(3) 長期的な視点を持った保存・活用に向けての調査を実施	178
(4) 文化財保護に関わる人材育成の推進	178
(5) 文化財で地域をつなぐ	179
(6) 地域で文化財を守る	179
(7) 文化財で地域を活かす	180
4. 防府市歴史文化基本構想から今後の展開	181
(1) 防府市文化財保存活用地域計画（仮称）の策定	181
(2) まちづくり計画との連動を検討	182
(3) 文化財保護活動を協働でおこなう仕組みを設ける	182

～ コラム 目次 ～

• 防府市のシンボル	10
• 豪雨災害と文化財の管理	18
• 100年前の鞠生松原	153
• 古写真でみる三田尻の近代化の促進	153
• 麦味噌文化	169
• 戦争遺跡を見つめ直す	172

図版目次

第1章

- 図1 基本構想策定の目的・関連事業推進の取り組み …… 2
- 図2 防府市歴史文化基本構想の構成 …… 4
- 図3 防府市歴史文化基本構想の行政上の位置づけ …… 8

第2章

- 図4 防府市全図 …… 9
- 図5 防府市の地形地域区分図 …… 11
- 図6 防府市地質図 …… 12
- 図7 瀬戸内海国立公園の範囲 …… 14
- 図8 防府市と瀬戸内海国立公園との関係 …… 14
- 図9 防府市内の山 …… 15
- 図10 佐波川でのイベント …… 17
- 図11 防府河川図 …… 17
- 図12 雨温図・日照時間図(防府市 2017年) …… 18
- 図13 土地利用・植生現況図 …… 19
- 図14 ホウフスミレ …… 20
- 図15 エヒメアヤメ …… 20
- 図16 向島のタヌキ …… 21
- 図17 黒柏鷄 …… 21
- 図18 年齢3区分別人口の推移 …… 22
- 図19 産業別就業人口の推移 …… 23
- 図20 製造品出荷額等・従業者数の推移 …… 23
- 図21 観光客数の推移 …… 24
- 図22 防府市域の郡・村・町(近世) …… 25
- 図23 防府市域の変遷 …… 26
- 図24 旧石器時代 …… 27
- 図25 縄文時代 …… 27
- 図26 弥生時代 …… 29
- 図27 古墳時代 …… 29
- 図28 古代(飛鳥・奈良・平安時代) …… 31
- 図29 中世(鎌倉・室町・戦国時代) …… 31
- 図30 近世(江戸時代) …… 33
- 図31 現代 …… 33

第3章

- 図32 文化財の捉え方 …… 35
- 図33 文化財体系図 …… 36
- 図34 指定等文化財位置図 …… 43
- 図35 文化財の指定等の推移 …… 45
- 図36 文化財所在地の区分 …… 46
- 図37 防府市の指定等文化財 区分別件数 …… 46
- 図38 防府市所在の社寺分布図 …… 47
- 図39 防府市の指定文化財等位置図 …… 49
- 図40 絵図等資料(宮市部分) …… 54
- 図41 絵図で確認できる道路・水路 …… 54
- 図42 防府の外構施設 …… 55
- 図43 市域各所の石組み …… 56
- 図44 民俗文化財 …… 57
- 図45 真尾観音堂 …… 59
- 図46 調査中の歴史的建造物 …… 59
- 図47 ワークショップで把握した景観資源 …… 60
- 図48 防府市景観賞 表彰作品 …… 60
- 図49 歴史的建造物の分布状況(2015年) …… 61
- 図50 悉皆調査で把握した歴史的建造物 …… 62
- 図51 立地状況 …… 63
- 図52 構造形式 …… 63
- 図53 階数 …… 63
- 図54 間口 …… 63
- 図55 屋根形式 …… 63
- 図56 保存状態 …… 63
- 図57 市村家住宅平面図 …… 64
- 図58 市村家住宅外観 …… 64
- 図59 小屋裏の状況 …… 64
- 図60 釣屋造りの家屋配置平面模式図 …… 65
- 図61 釣屋造りの住宅(大道) …… 65
- 図62 残存する佐波川左岸堤土手 …… 66
- 図63 水芻 …… 66
- 図64 干拓の歴史 …… 67
- 図65 汲地 …… 67
- 図66 庭園導水施設 …… 67
- 図67 美しい景観をつくり出す溜池 …… 68
- 図68 改修工事が進む天井川 …… 68
- 図69 未田の窯業生産工房及び登窯の活動状況 …… 69
- 図70 未田の窯業生産工房及び登窯の空間構成 …… 70
- 図71 笑い講 配置図(1969年・指定当初) …… 71
- 図72 笑い講 配置図(2017年) …… 71
- 図73 指定当初 …… 71
- 図74 2017年 …… 71
- 図75 防府の市街地景観における
文化的景観を構成する区域 …… 72

第4章

図 76	文化財の種類と年代	73
図 77	花崗岩風化進行の過程	74
図 78	右田ヶ岳の山容	74
図 79	市内航空写真(南西から)	74
図 80	防府市内のやきもの産地	75
図 81	焼成中の様子(末田の蛸壺)	75
図 82	「陶業銀座」と呼ばれる地帯の分布域	75
図 83	「周防国府跡」で出土した鋳型	76
図 84	国宝 鉄宝塔(阿弥陀寺)	76
図 85	鋳物師で鋳造された記録が残る梵鐘(大楽寺)	76
図 86	伝統を引き継いだ工房での鋳込み作業	76
図 87	中関塩田 作業風景(大正時代)	77
図 88	塩浜遺跡位置図	77
図 89	三田尻塩田旧越中屋釜屋煙突	77
図 90	佐波川の旧流路	78
図 91	佐波川から取水する疎水系統図	78
図 92	防府工業用水マップ	79
図 93	防府平野砂礫層	79
図 94	防府と瀬戸内海の歴史的港	80
図 95	瀬戸内海を航海する船 (重要文化財 紙本著色 松崎天神縁起)	80
図 96	瀬戸内海の潮流の動き	80
図 97	近世初期に描かれた防府沿岸の干潟 (三田尻開作絵図)	81
図 98	史跡 周防国衙跡 船所・浜ノ宮地区	81
図 99	史跡 萩往還 三田尻御舟倉跡	81
図 100	丘の上の村(小俣)	82
図 101	砂の上の町(富海)	82
図 102	佐波川の交通線にある弥生・古墳時代の遺跡	83
図 103	筑紫と出雲をつなぐ交通路と防府	84
図 104	車塚古墳と同時期の西日本の主な前方後円墳	84
図 105	防府市の大型古墳位置図	86
図 106	岩島古墳[九州系の横穴式石室]	87
図 107	大日古墳[畿内系の横穴式石室]	87
図 108	畿内と筑紫を結ぶ海上ルート	88
図 109	古代律令国家の行政文書の伝達システム (山陽道)	89
図 110	山陽道と行政区分	90
図 111	防府市の地形の移り変わりと 歴史文化の形成過程	95

第5章

図 112	防府市の歴史文化の特性	99
-------	-------------	----

第6章

図 113	酒造場跡での地域イベントオープニング	130
図 114	土蔵を利用した落語寄席	130
図 115	旧山陽道	130
図 116	牟礼地域の古道	130
図 117	防府市の文化財活用拠点 ・歴史的交通線および地域文化区分	131
図 118	地域文化区分のイメージ図	133
図 119	①松崎・三田尻地域	135
図 120	三田尻地区	138
図 121	宮市地区	139
図 122	②牟礼地域	141
図 123	末田・堀越地区	143
図 124	③右田地域	145
図 125	右田地区	148
図 126	佐野・玉祖地区	149
図 127	④華城・新田地域	151
図 128	⑤中関・西浦地域	155
図 129	中関地区	157
図 130	⑥富海地域	159
図 131	富海地区	161
図 132	⑦小野地域	163
図 133	久兼地区	165
図 134	⑧大道地域	167
図 135	⑨野島地域	171

第7章

図 136	保存と活用の関係	173
図 137	文化財の保存・活用の協働体制のイメージ	176

一覧表目次

第3章

表1	防府市の指定等文化財件数一覧……………	37
表2	防府市所在の指定等文化財一覧……………	38
表3	社寺悉皆調査で把握した文化財件数……………	48
表4	防府市所在の文化財が掲載された 山口県教育委員会による調査報告書……………	50
表5	防府市の文化財調査報告書……………	51
表6	防府市の埋蔵文化財発掘調査報告書……………	51
表7	防府市の郷土史会……………	53
表8	防府市の主な祭り・行事……………	58

第4章

表9	防府市所在の代表的な古墳の築造推移……………	86
----	------------------------	----

第1章 基本構想策定の背景及び目的

はじめに

防府市には山・海・川・平野が織りなす多彩な環境で培われた文化があり、瀬戸内地域の政治・経済の中核であり続けてきた歴史があります。こうした自然的・社会的環境と各時代の志向に適合して形づくられた豊かな地域文化が市内各地に継承されてきました。その地域文化を代表する存在が「文化財」であり、文化財は地域の特性がよくわかる歴史的な資産です。文化財とその周辺の環境を分析して、わかりやすく示すことは、各地における「地域らしさ」を表現することにつながります。防府市歴史文化基本構想ではこうした表現方法を用いて、文化財が所在する地域に宿る価値の体系を見出して、歴史的・空間的に紡いでいくことを意図しています。この構想は文化財保護のマスタープランとしての役割を担いますが、策定することの「ねらい（基本目標）」は、多くの市民に防府市の歴史文化に対する理解をさらに深めてもらうことにあります。

1. 基本構想策定の目的および関連事業の推進

(1) 文化財保護に理解をもって活動できる人材の育成・体制づくり

周防国府にちなむ市名をもつ防府市は豊かな自然環境に恵まれた「まち」で、この地で育まれた歴史文化資産が数多く伝わっています。これらのなかで、地域を代表する内容をもち価値付けがなされたものを「文化財」として保護してきました。防府市は山口県内でも国・県・市による指定・登録文化財等が数多く所在することで知られています。これらの保護に対して先人たちが確立してきた行政中心の文化財保護体制による実績も充実しています。しかし文化財の数量の多さや種類・所在環境等の多様性があるなかで、文化財行政が単独で活用のニーズや維持管理に対応するには限界があることも確かです。防府市歴史文化基本構想では、これまでの成果を踏まえながら、これからを見据えて地域住民との連携を強め、協働体制で文化財を保存・活用しながら後世に継承することを大きな目的とします。

(2) 地域らしさを再発見する手法の創出

策定の目的とするもう一つの事項は、文化財を中心に周辺環境を含めた総合的な見地で、地域文化をとらえ直すことにあります。これまで主として文化財個々の価値に割りきった内容で評価されてきましたが、所在地において文化財を成り立たせている様々な要因をとらえて空間的な位置づけと歴史的な背景を加えることで、より「地域らしさ」を表出する効果が期待できます。

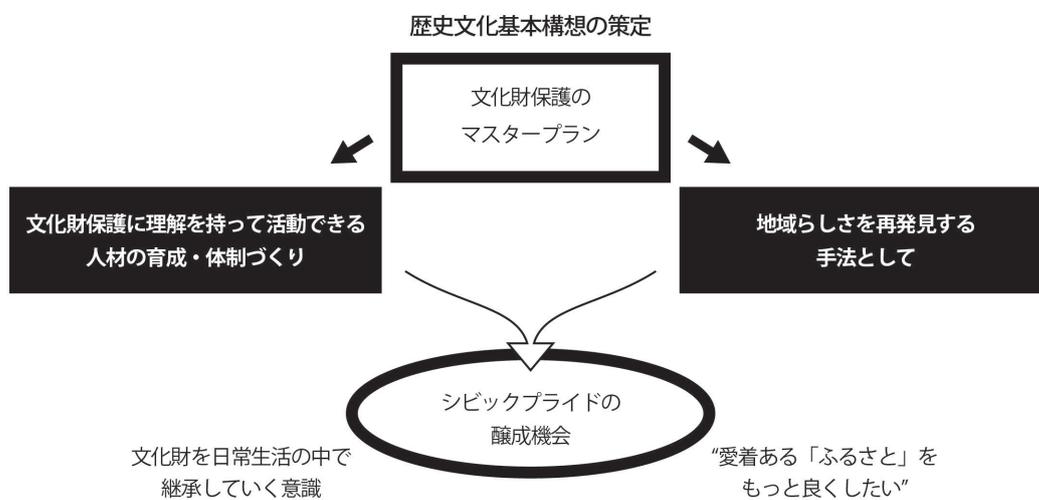
また近年は大量生産・大量消費の経済原理と生産品質のグローバル化により、生活様式が急速に変移する時勢にあり、世代を超えて引き継がれてきた「地域らしさ」の減少傾向が加速しているように感じられます。ついには継承されずに消失してしまった地域特有の伝統的な技術

◆ 1. 基本構想策定の目的および関連事業の推進

や伝承も多く見受けられます。こうした伝統技術等は一度失うと回復が困難なものであるだけに、新たな視点で地域文化をとらえ直し、適切に保存・活用することにつなげていく必要性があると考えます。

(3) シビックプライドの醸成機会

文化財をとりまく環境は地域住民にとっては見慣れた風景のなかにあります。防府市民が文化財をより身近な存在として認識し、日常生活の中で継承していく意識を持てるようになることが大切です。防府市歴史文化基本構想に関わる事業では、「地域づくり」に貢献できる情報を盛り込んで、文化財を通して、“愛着ある「ふるさと」をもっと良くしたい”という誰もが持っている想い(シビックプライド)を引き出せる機会となる企画を打ち出していきます。



〈 構想の目的に沿っておこなう主な取り組み 〉

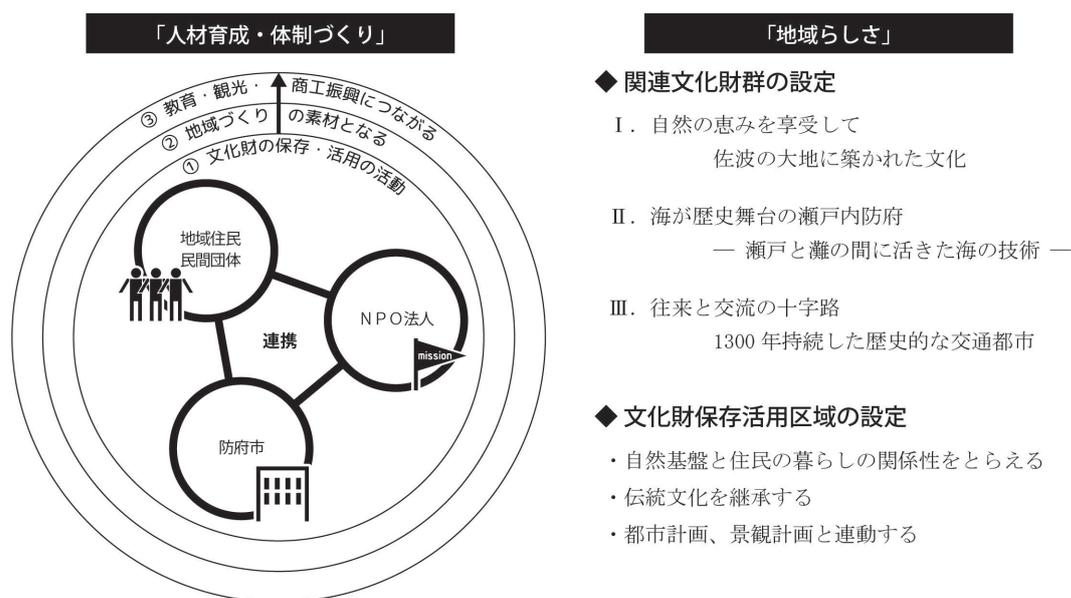


図1 基本構想策定の目的・関連事業推進の取り組み

(4) 目的に沿っておこなう主な取り組み

①人材育成・体制づくりの考え方

地域住民や民間団体を中核にNPO法人と防府市（官公庁）の3者が連携して取り組むことを基本とします。本構想を具体化するためには、文化財を保存していく方法を共に学び、協働で活用していく理念を持って、これまで以上の体制づくりが不可欠となります。それは構想趣意を、興味を持って理解しあえる仲間づくりから始まります。さらに、地域の歴史文化情報をもとに、それぞれの立場で活動し支援しあえる社会的組成を構築することにつながる大切が必要です。地域や世代を超えて、このような仲間や体制の拡充をはかることが構想を実現する前提ともいえます。

現在まで伝わった文化財は地域の誇りです。皆で文化財をどのように将来に継承するかを考えることは、誇りを持つ周辺住民や関心ある市民と関わりを深めることにつながり、地域づくりの根幹となります。文化財に関わる活動が結実すると地域の特質を現す成果となり、観光コンテンツとしても利用できると考えます。文化財に関わる多種多様な情報が人やアイデアをつなぐ媒体となるような体制づくりを目指します。

②地域らしさを再発見し表現する方法

「歴史文化基本構想」を策定する上で基本となる文化財把握の方針は「地域の歴史文化を踏まえて文化財を総合的に把握する」ことです。そして、把握した成果を「周辺環境も含めて社会全体で総合的に保存・活用していく」施策として打ち出すことが行政上の構想策定の位置づけです〔文化庁文化財部『「歴史文化基本構想」策定技術指針』平成24年2月〕。

本構想では、ここで言う「総合的」が、防府市や市内各地域の「地域らしさ」につながるように、風土との関係性を重視して特徴を捉えていくことを意図します。

地域らしさを再発見し、さらに表現する方法として、本構想では歴史文化の特性を踏まえた「関連文化財群」と「文化財保存活用区域」の設定を提示します。

◆関連文化財群の設定

関連文化財群とは、「有形・無形、指定・未指定にかかわらず様々な文化財を歴史的・地域的関連性に基づき一定のまとまりとして捉えるもの」です。防府市に伝承された多彩な文化財を、時代や分類・分野、地域を超越してテーマ性を持って結びつけることで、単体では表現しきれなかった要素を総体としての特徴で魅力的に伝えられる効果が見込めます。

◆文化財活用拠点と文化財保存活用区域の設定

文化財保存活用区域とは、「関連文化財群や単体の文化財と一体となって価値をなす周辺環境を文化的な空間として創出するための計画区域」です。市内には歴史的な地域の活動や景観の核となっている文化財が多くあります。それらは地域の成り立ちを示す場や、伝統産業や生業の技術的背景を説明できる場として、来訪者に対するガイドランスの拠点となっています。こうした文化財を中核に据えて文化財活用拠点とし、歴史的背景や自然基盤と住民の暮らしの関係性に基づいた一定の地域空間の範囲を文化財保存活用区域として位置づけます。将来は各地域の特性に沿って伝統文化を継承する区域として便益に供するための整備を都市計画・景観計画と連動しておこなうことを想定しています。

2. 基本構想の構成

「防府市歴史文化基本構想」の構成は図2のようになります。

第1章で本構想策定のねらいや目的、構想全体の基本的な考え方、取り組み事項、策定の体制や行政上の位置づけ等の基本事項をまとめます。

第2章で防府市の文化財の成り立ちの背景となる周辺環境や社会状況等を把握できるように自然環境と社会環境の基本事項を記載しました。これらは自然基盤と住民の暮らしに関わる情報素材となります。

第3章では、まず、これまでの文化財調査のあり方や成果をまとめ、今後の文化財把握の方針を示します。さらに周辺環境の保全と一体となった各地域の伝統文化の継承を目指して、文化財の保存・活用の基本の方針を表わします。そして第4章で防府市の歴史文化の特性を読み取って、その内容に沿ってテーマを設定します。さらに第5章では、それらのテーマで括った文化財の集合を「関連文化財群」に設定して、保存・活用に資するようにします。

第6章では、文化財活用拠点と文化財保存活用区域の設定についての方針と考え方を示します。対象地域の周辺環境と歴史文化の関係性を主体に特徴を捉えて、文化財の保存・活用する区域を具体的な範囲として表示します。

第7章では、文化財を中心に地域文化を伝承していくための方向性を示します。大切なのは人と人との関わり合いで、各地域が主体となり運営するなかで、他地域や支援団体と連携する体制づくりを目指します。

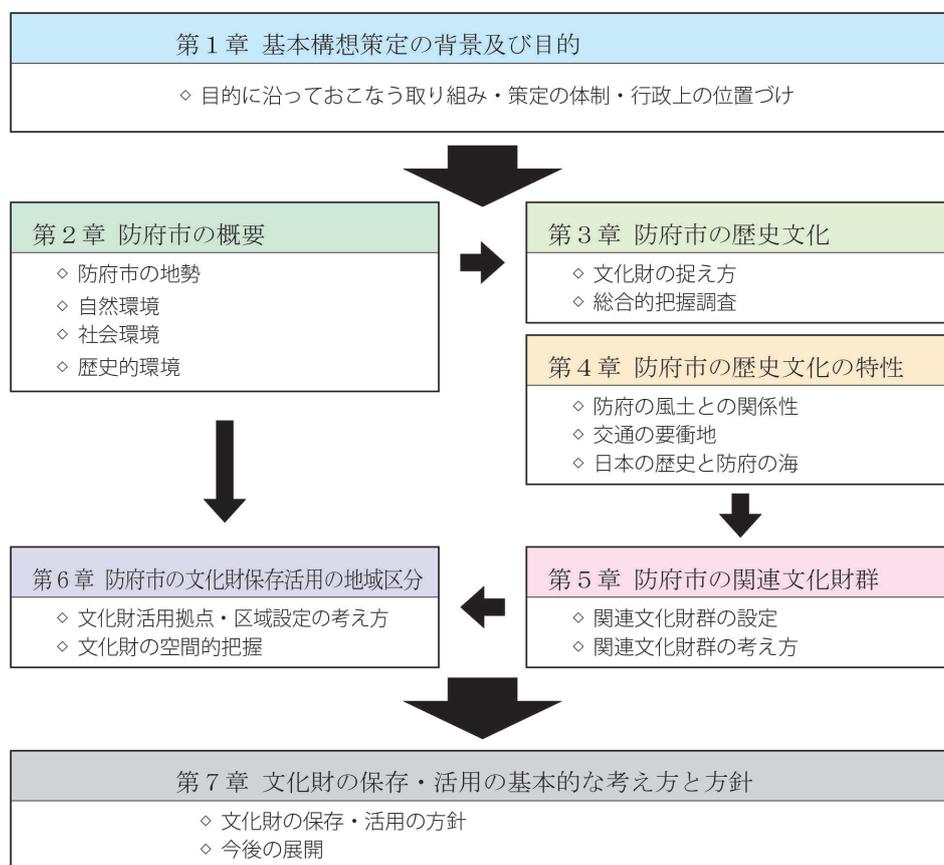


図2 防府市歴史文化基本構想の構成

3. 基本構想策定の体制

防府市歴史文化基本構想の策定にあたって、防府市教育委員会教育部文化財課が事務局となり、次のとおり策定の推進体制を整備しました。

基本構想策定の内容に文化財の新しい魅力を盛り込めるように、まず関連事業で、市民感覚でそれらを探して提言する役割を担う「市民調査員」を募集・任命して、事務局と歴史文化情報を共有することや「まちあるき」を実施しました。市民調査員の多くは今後文化財の活用を推進していく担い手でもあります。多くの活動を通して把握した地域の実状を踏まえ、それまでの活動成果を素材に、主として市民調査員で構成する検討会で協議した内容を事務局がまとめて構想の基盤としました。

一方で、防府市役所内での連携を目指して「防府市歴史文化基本構想策定庁内検討部会」を設置し、策定に関わる案件について関連計画との整合性や細部項目を検討し、庁内の合意形成をはかりました。

こうして練りあげた素案を事務局がまとめ、最終的に「防府市歴史文化基本構想策定委員会」における協議を経て策定しました。

◆ 「防府市歴史文化基本構想策定委員会」

策定方針や内容を検討し、助言指導や提言をおこなう。学識経験者は防府市在住の防府市文化財審議員を中心とする。

事務局：防府市教育委員会教育部文化財課

学識経験委員：福田東亜（建築学）、坪郷英彦（民俗学）、児玉 識（歴史学）
柴原直樹（歴史学・博物館学）、松本 浩（地質学・博物館学）

庁内関係部署：総合政策部長、産業振興部長、土木都市建設部長

オブザーバー：山口県教育庁社会教育・文化財課、市民調査員代表
文化財活用推進会代表

開催経過

- ◇ 第1回委員会 … 平成29年3月28日(火) 10:00～12:00 [防府市文化財郷土資料館講座室]
「防府市歴史文化基本構想について」「第1章 基本構想策定の背景及び目的」
- ◇ 第2回委員会 … 平成29年11月22日(水) 10:00～12:00 [防府市役所4号館2階会議室]
「第2章 防府市の概要」「第3章 防府市の歴史文化」
- ◇ 第3回委員会 … 平成30年1月30日(火) 14:00～16:00 [防府市文化財郷土資料館講座室]
「第3章 防府市の歴史文化」「構想策定の流れと今後の文化財行政との関連性」
- ◇ 第4回委員会 … 平成30年3月29日(木) 15:00～17:00 [防府市文化財郷土資料館講座室]
「第4章 防府市の歴史文化(まとめ)」「第5章 関連文化財群の設定」
- ◇ 第5回委員会 … 平成30年8月2日(木) 13:30～15:40 [防府市文化財郷土資料館講座室]
「第6章 防府市の文化財保存活用の地域区分」
- ◇ 第6回委員会 … 平成30年11月19日(月) 13:30～16:00 [防府市文化財郷土資料館講座室]
「第7章 文化財の保存・活用の基本的な考え方と方針」「これまでの課題部分の検討」

4. 基本構想策定までの流れ

【平成 26 年度の取り組み】

策定準備段階として市民調査員と歴史文化基本構想に必要な取り組み事項を検討しながら、市内の各郷土史研究会との連携をはかり、文化財の保存・活用についての課題を共有しました。文化財保存活用区域を実地で考察する目的で富海・三田尻地域の「まちあるき」を実施しました。

【平成 27 年度の取り組み】

都市計画部局と共同で「歴史を活かしたまちづくり」事業の一環として、当該事業区域の「まち並み景観基礎調査」を実施しました。また市役所内の若手職員を中心に文化財をまちづくりに活用する事業の検討をおこない、関連事業の内容について相互の理解を深めました。さらに市民調査員の企画として文化財の調査や把握方法を共有し、疏水（水資源）をテーマにした「まちあるき」で関連文化財群を考察しました。そして平成 27 年度事業の大きな成果として、総合的把握調査で得た情報を端緒に「末田の窯業生産工房及び登窯」が市指定有形民俗文化財となったことが挙げられます。

【平成 28 年度の取り組み】

策定事業を本格化し、「防府市歴史文化基本構想策定委員会設置要綱」を制定しました。市民調査員の企画として、身近な生活空間を文化財として把握することをテーマに松崎地域の「まちあるき」を実施し、近代化遺産を保存する意義を認識しました。また文化財保存活用区域の候補を具体化して実践に向けて呼びかけをおこないました。都市計画部局と共同で地域づくり団体が主催する各種のワークショップで、本構想策定事業の周知をはかり、将来の活用に向けて検討作業をおこないました。

【平成 29 年度の取り組み】

郊外地域の「まち並み景観基礎調査」を実施し、これまで位置・数量情報を把握してこなかった歴史的建造物や石造物、景観木等の未指定文化財や周辺環境の諸要素の所在を確認しました。文化財の所有者や地域情報に興味がある市民を中心に文化財活用推進会が結成され、文化財保存活用区域の先行調査をおこないました。身近な風景の中にある土木構造物等が近代以前に遡る技術体系で語れる文化財であることを皆で発見し情報を共有しました。

【平成 30 年度の取り組み】

本構想策定に関わる市民調査員等の有志者は前年度までに発見した身近な文化財を選定し、地域らしさあふれる企画としてまとめ、住民自らが参加申込者を案内する観光プログラムイベント「ほうふ幸せます まち博」に参画して文化財の魅力を伝えるガイドを実践しました。

策定事業の最終年度にあたり、防府らしさを表わすための図版づくりの素材をなるべく多く収集して本誌等の編集作業をおこないました。

◎平成 29・30 年度は文化遺産総合活用推進事業の補助金の交付を受けて取り組みました。

5. 基本構想の位置づけ

(1) 上位・関連計画

本市における行政上の位置づけで本構想と関係する主な上位・関連計画で、文化財や歴史文化に該当する部分の概要は①～④のとおりです。

①防府市総合計画

平成28年(2016年)に発行された『第四次防府市総合計画 防府まちづくりプラン2020 基本計画 改訂版』では、防府市の「文化財の保存・継承」の施策は、6つの「まちづくり大綱」のうち「豊かな心の育みと文化の薫りにあふれるまちづくり」に組成されています。施策の展開における主な取り組みとして、「防府市歴史文化基本構想を策定し、歴史や文化財を活かした地域づくりや観光資源としての活用を推進する」としています。

②防府市景観計画

平成24年(2012年)に発行された『防府市景観計画』では、景観づくりの基本理念として、「防府の『たたずまい』を感じられるまち」～自然・歴史との調和から、魅力や個性が輝く景観まちづくり～が掲げられています。その実現に向けて定められた「良好な景観の形成に関する方針」では歴史・文化の景観形成を推進する内容として、「歴史的なまち並みを守る」・「歴史・文化の軸となる街道の保全・活用」・「多様な歴史・文化遺産の保全・活用」・「地域の神事・祭事、伝統芸能の継承と発展」があり、「個性豊かな歴史・文化を磨き、次世代に引き継ぐ」ことをうたっています。また、「旧山陽道と萩往還を軸とした歴史・文化のまち並み景観」を「景観形成重点地区の候補」に挙げています。

③歴史を活かしたまちづくり

歴史的文化資産等の保全活用による賑わいと活性化、快適で安心安全な歩行者空間の創出、守り育ててきたまち並み環境の保全と継承を目標とした都市基盤の整備を「歴史を活かしたまちづくり」として取り組んでいます。

平成25～29年度に遂行する第2期都市再生整備計画はその実践事業で、宮市・三田尻地区を中心とするおよそ400haが計画範囲です。事業内容が連動する土木都市建設・産業振興・文化財など庁内関連部局が連携し、住民や市民グループ、地域NPO法人等と協働して総合的な視点の下で、目標とする生活環境の実現を目指します。

④防府市観光振興基本計画

防府市を訪れる観光客数は、年間180万人前後で推移し横ばいの状況が続き、立ち寄り先は70%強が防府天満宮に集中するという現状があります。防府市の観光資源の特色として整理された一覧表の中に数多くの文化財がリストアップされています。こうした観光資源の魅力を活かした観光地づくりはまだ充分でなく、歴史的・文化的資源を活かした魅力ある観光地づくりや自然環境資源のさらなる活用が必要であることが課題として整理されています。市内全体の観光資源を活用した回遊性のある魅力あふれる観光ルートを設定することにより、現状防府天満宮に集中している観光客を市内各地に誘導することが重要な課題となっています。防府市観

光の将来像は『自然と歴史を満喫 おもてなしのまち 防府』として、「豊かな自然と、千年のときを越えて息づく歴史や文化など、まちの魅力を満喫し、心からの笑顔でお迎えする市民からのおもてなしにより、もう一度訪れてみたいくなるまち」と定めています。

(2) 構想の行政上の位置づけ

防府市総合計画において防府市歴史文化基本構想策定は、地域の文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するためのマスタープランとして位置づけられており、本構想を策定することにより市内各地域における一体的な施策の展開に向けて庁内部局間の連携強化が期待できます。また本構想の内容は「生涯学習の推進」や「文化・芸術の振興」などの多くの施策に反映することを想定しています。

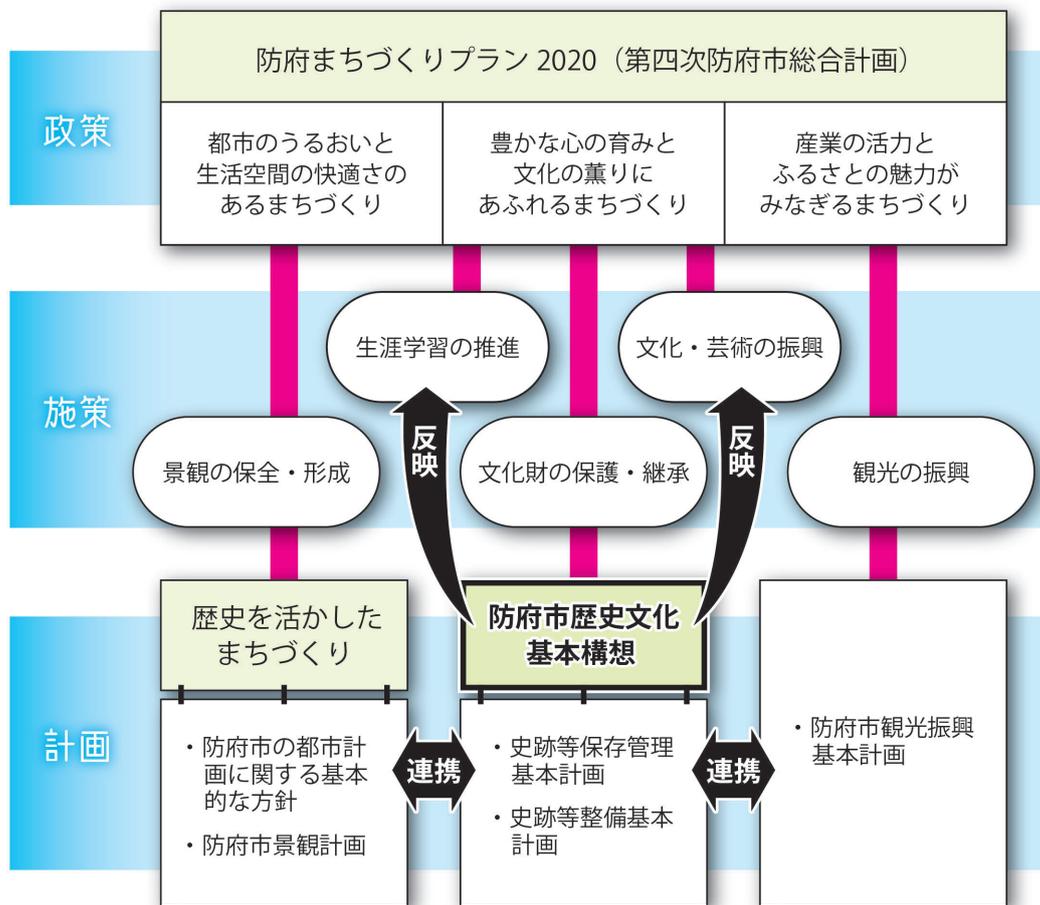


図3 防府市歴史文化基本構想の行政上の位置づけ